

2025年度（2026年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 及 び 預 貯 金	27,265	保 険 契 約 準 備 金	278,039
現 金	0	支 払 備 金	61,703
預 貯 金	27,264	責 任 準 備 金	216,335
有 価 証 券	253,835	そ の 他 負 債	23,635
国 債	167,692	再 保 険 借	2,528
地 方 債	39,768	外 国 再 保 険 借	158
社 債	44,941	未 払 法 人 税 等	2,429
株 式	1,432	預 り 金	106
有 形 固 定 資 産	551	未 払 金	6,570
建 物	86	仮 受 金	11,842
その他の有形固定資産	465	退 職 給 付 引 当 金	2,718
無 形 固 定 資 産	23,464	賞 与 引 当 金	1,814
ソ フ ト ウ ェ ア	18,700	特 別 法 上 の 準 備 金	491
ソフトウェア仮勘定	4,754	価 格 変 動 準 備 金	491
その他の無形固定資産	10	負債の部 合計	306,700
そ の 他 資 産	25,222	(純資産の部)	
未 収 保 険 料	1,347	資 本 金	20,000
再 保 険 貸	185	資 本 剰 余 金	3,389
外 国 再 保 険 貸	724	資 本 準 備 金	3,389
未 収 金	13,495	利 益 剰 余 金	19,540
未 収 収 益	252	利 益 準 備 金	9,031
預 託 金	962	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,509
仮 払 金	8,255	繰 越 利 益 剰 余 金	10,509
繰 延 税 金 資 産	17,031	株 主 資 本 合 計	42,930
		その他の有価証券評価差額金	△ 2,259
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,259
		純資産の部 合計	40,670
資 産 の 部 合 計	347,370	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	347,370

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
 - (2) その他有価証券の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。
3. 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法により償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
6. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
9. 当社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2025年10月1日にソニーグループ株式会社の100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しております。
また、当事業年度にソニーフィナンシャルグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度より、ソニーフィナンシャルグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなりました。法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度末から適用しております。
10. 会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。
保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。
支払備金は、既発生既報告の支払備金（保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金のうち、まだ支払っていない金額。以下「普通支払備金」という）と、既発生未報告の支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金。以下「IBNR備金」という）から構成されます。

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)	
普通支払備金	54,770
IBNR備金	6,933
支払備金	61,703

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、将来の支払額を見積り計上しております。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、積立所要額を見積っております。

② 主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容に加え、過去の支払実績や将来の環境変化による影響などを考慮し、将来の支払額を見積っております。

IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、将来の物価変動をはじめとする内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な仮定としております。

③ 翌事業年度の影響

各事象の将来における状況変化等により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

11. 未適用の会計基準等に関する事項は次のとおりであります。

(リースに関する会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当財務諸表の作成時において評価中であります。

12. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保険契約の負債特性を踏まえた投資区分を設け、流動性および安全性の高い国内公社債への投資を基本に運用を行っております。市場環境や金利動向ならびに信用リスクの変化等を勘案しつつ、適宜、最適な投資対象・投資時期を選択し、安定した運用収益を確保することを目指しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として有価証券と未収金であります。これらは金利・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。有価証券は主に日本国債、地方債であり、その他にも事業債および政策投資として取得した株式を保有しております。

未収金は保険料の収納代行先に対する債権であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を業務執行部門が随時行うとともに、リスク管理部門が別途定期的に実施し、その状況を四半期毎に取締役会及び経営会議に報告しております。

未収金に関する収納代行先の信用リスクに関しては、取引先管理に関する規程に沿って低減を図っております。

b. 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、業務執行部門が随時リスク管理を行うとともに、リスク管理部門が別途モニタリングを実施し、その状況を四半期毎に取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスクの管理

当社は、政策投資として取得した株式については、資産運用リスクに関する諸規程に従い、リスク管理部門が市場環境や財務状況等のモニタリングを実施し、その状況を四半期毎に取締役会及び経営会議に報告しております。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を四半期毎に取締役会及び経営会議に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、現金は注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預貯金	27,264	27,264	－
有価証券			
満期保有目的の債券	95,481	64,407	△ 31,074
其他有価証券	158,353	158,353	－
未収金	13,495	13,495	－
資産計	294,595	263,520	△ 31,074

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、預貯金、未収金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	－	76,702	－	76,702
地方債	－	38,559	－	38,559
社債	－	41,657	－	41,657
株式	1,432	－	－	1,432
資産計	1,432	156,920	－	158,353
負債計	－	－	－	－

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	－	61,153	－	61,153
地方債	－	1,224	－	1,224
社債	－	2,028	－	2,028
資産計	－	64,407	－	64,407
負債計	－	－	－	－

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1の時価に分類しております。

債券は業界団体が公表する価格、ブローカー、情報ベンダー等第三者から入手した価格によっており、主にレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、イールドカーブ、信用スプレッド等が含まれております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は6,653百万円であります。

14. 関係会社に対する金銭債権総額は6百万円、金銭債務総額は416百万円であります。

15. 繰延税金資産の総額は17,031百万円、繰延税金負債は該当ありません。

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、責任準備金10,583百万円、支払備金1,315百万円であります。

16. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	61,436 百万円
同上にかかる出再支払備金	301 百万円
差引（イ）	61,135 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	568 百万円
計（イ+ロ）	61,703 百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	176,926 百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,190 百万円
差引（イ）	175,735 百万円
その他の責任準備金（ロ）	40,599 百万円
計（イ+ロ）	216,335 百万円

17. 1株当たりの純資産額は、101,676円97銭であります。

算定上の基礎である純資産額は40,670百万円であり、期末発行済株式数は400千株であります。

18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,340 百万円
未認識数理計算上の差異	366 百万円
その他	11 百万円
退職給付引当金	2,718 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	3.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年

19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2025年度 $\left(\begin{array}{l} 2025年4月 1日から \\ 2026年3月 31日まで \end{array} \right)$ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	191,341
保 険 引 受 収 益	188,975
正 味 収 入 保 険 料	188,852
積 立 保 険 料 等 運 用 益	123
資 産 運 用 収 益	2,224
利 息 及 び 配 当 金 収 入	2,347
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△ 123
そ の 他 経 常 収 益	141
経 常 費 用	178,818
保 険 引 受 費 用	134,577
正 味 支 払 保 険 金	102,243
損 害 調 査 費	12,614
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	2,346
支 払 備 金 繰 入 額	4,321
責 任 準 備 金 繰 入 額	13,049
そ の 他 保 険 引 受 費 用	1
資 産 運 用 費 用	0
有 価 証 券 売 却 損	0
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	44,224
そ の 他 経 常 費 用	14
そ の 他 の 経 常 費 用	14
経 常 利 益	12,523
特 別 利 益	—
特 別 損 失	248
固 定 資 産 処 分 損	197
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	50
価 格 変 動 準 備 金	50
税 引 前 当 期 純 利 益	12,274
法 人 税 及 び 住 民 税	2,826
法 人 税 等 調 整 額	418
法 人 税 等 合 計	3,244
当 期 純 利 益	9,029

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益総額は1百万円、費用総額は1,415百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	201,189 百万円
支払再保険料	12,337 百万円
差引	188,852 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	103,343 百万円
回収再保険金	1,100 百万円
差引	102,243 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	4,350 百万円
出再保険手数料	2,003 百万円
差引	2,346 百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(□)に掲げる保険を除く）	3,814 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 492 百万円
差引（イ）	4,306 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（□）	15 百万円
計（イ+□）	4,321 百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	15,115 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	29 百万円
差引（イ）	15,086 百万円
その他の責任準備金繰入額（□）	△ 2,036 百万円
計（イ+□）	13,049 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	56 百万円
コールローン利息	16 百万円
有価証券利息・配当金	2,275 百万円
計	2,347 百万円

3. 1株当たりの当期純利益金額は、22,574円64銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は9,029百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。

また、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

4. 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

勤務費用	262 百万円
利息費用	49 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 19 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	292 百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	253 百万円
計	545 百万円

5. 当事業年度における法定実効税率は28.0%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.4%であります。

この差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正1.1%であります。

6. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	ソニー銀行株式会社	なし	資金の貸付 役員の兼任	コールローンによる 資金の回収	10,000	コールローン	－
				利息の受取	16	未収収益	－
その他の関係会社の子会社	株式会社フロンテッジ	なし	業務委託	メディア・プランニング 業務等の委託	7,467	未払金	865

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件を参考として決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 資金の回収について、取引金額は前期末時点との差引き金額を記載しております。

4 株式会社フロンテッジの親会社であるソニーグループ株式会社は、2025年10月1日より当社の親会社に該当しないこととなりました。これにより、株式会社フロンテッジは、同一の親会社をもつ会社からその他の関係会社の子会社へ変更となりました。なお、取引金額については、当社と同一の親会社をもつ会社であった期間も含めて記載しております。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。